

# 文教福祉常任委員会

委員長 柴原 忍

## ◆「小中一貫教育」にかかる行政視察

当委員会は、去る7月12日、高島市教育委員会委員との合同研究会として小中一貫教育の先進校である京都市立大宅小学校（山科区）と山王小学校（南区）を視察しました。

今回の視察の目的は、昨今の高島市の中学校における不登校生の増



大宅小学校授業風景



山王小学校での懇談会

加、あるいは周辺部での少人数の進行など、教育現場において様々な課題が表れている状況に鑑み、小学校と中学校の連携を深め、一貫した教育方針や生徒指導方針の下で教育活動の推進を目指す「小中一貫教育」に対し調査、検討するものである。

- ①「担当者会議」校長会、教務主任会、研究会、合同会議
- ・ 京都市立大宅小学校（1中学校1小学校の連携）
- 山王小学校
- （1中学校と3小学校の連携）
- 両校とも全教科の一貫教育を実施しているのではなくて、英語と数学の2教科でその管内の中学校と連携を図られています。
- ・ 取り組みの状況

- ② 取組みを始めてから中学校進学生徒の中で、不登校生徒がなくなり小中接続時点での一定の成果が表れている。
- ③ 小中主任合同研究会において全員研修を開催予定
- ④ 中学における授業公開、研究協議に各小学校教員参加予定

以上、抜粋して報告としますが、高島市において小中一貫教育を検討する上で、大変参考となる研修視察でありました。

## ◆付託議案の審査結果報告

今議会、当常任委員会が付託を受けました議案は、議決案件10議案、条例案件7議案の計17議案であります。議決案件の10議案（178号～187号）は、市立の児童遊園25施設のうち地元区と協議が整った10施設を地元区に無償譲渡するものであります。また、条例案件7議案のうち、212号は今津弘川運動公園を市の体育施設に加えるほか、黒谷区の「しゃくなげ運動公園」を同区に譲渡するために条例から削除するものです。さらに、213号、214号、216号は、安曇川町北船木にある多目的グラウンド、また同町南古賀にある健康の森梅ノ子運動公園、そして新旭町「いきいき元気館」施設等をそれぞれ指定管理に移行するための条例改正です。215号は、市立の児童遊園5施設を廃止することから本条例より削除するものです。一方、217号は、障害者自立支援法の施行に伴う安曇川障害者デイサービスセンターの適用条文を改正するものであり、また218号は国民健康保険条例の一部改正により、70歳以上の高齢者受給のうち現役並の所得のある人に2割から3割負担に改め、また、出産一時金を現行30万円から35万円に改めるものです。

以上、それぞれ審査の結果、全会一致、あるいは賛成多数で「可決すべきもの」と決しました。

# 産業建設常任委員会

委員長 林 弘

## ◆「努力なくして成功なし」道の駅施設と指定管理者制度

7月26日に産業建設

常任委員会は、高島市の施設である「道の駅施設」の管理運営につ

いて、指定管理者制度の導入と健全な経営改

善の手法を学ぶため、岐阜県揖斐川町「夜叉

が池の里さかうち」と東近江市「あいとうマー

ガレットステーション」を対象に調査研究を行っ

た。

本市内にも「くつき新本陣」、「マキノ追坂

峠」、「新旭風車村」および6月にオープンし

た「藤樹の里あどがわ」の4箇所ある道の駅施

設について、検証を行

うとともにそれぞれの指定管理者が適切な協

定のもと利用者へのサービス向上や取扱い商品の販売方法と価格設定

などを市役所産業循環

政策部担当者の随行的もと視察研修した。

一、国道303号線沿線岐阜県揖斐川町にあ

る「夜叉が池の里さかうち」

特定非営利活動法人

アグリ・チャレンジさかうちが主にレストランと売店施設を管理運

営されている。地元坂内地区への支援を受け

ている法人で経営され、町役場から職員派遣も

されている。住民の憩いの場や都市と山村地

域の交流の場を提供する拠点のひとつとして

役割を担っている。民家が点在する山村地域

であるにもかかわらず、昼食時には小規模のレス

トランは、満席であった。売店の売り場面積

は小さいものの、商品は地元産物が所狭く並んでいた。行政の手厚い支援を受けながらも地域住民の方々の工夫(手づくりアイデア)に満ちていた。

ご当地ならではの独自の生産物などの地域振興を生かして地元住民の自らの手でとりくまれている先進例として感銘を受けた。

二、国道307号線沿線東近江市(旧愛東町)にある「あいとうマーガレットステーション」

本施設も市町合併以前から県内有数の第三セクターが運営されていることで知られ、努力を重ね、みごとに黒字経営に転じた経緯の説明を受けた。

財団法人「愛の田園振興公社」による管理運営により、東近江市役所担当者施設館長から細部にわたる課題や経営に係る苦労話を聞いた。

特に農業関連補助金

で整備された施設を併用した「田園生活館」において販売商品である農家直営で生産された野菜類の鮮度が大きな魅力となり、市内外のお客様の口コミにより、午前中には売り切れになるという好調が続いている。地道な努力としては、毎日量販店では価格調査することにより販売価格を決定すること、生産された農畜産物を加工して付加価値をつけて顧客ニーズに応じた新商品を導入することなど売り上げ向上につながる行動を実践された結果、堅実な経営になった。行政に頼らない自らの細心の努力ととりくみが実を結んでいることを実感した。さらに「午前中で売り切れる直営野菜の補給や対応策」など次の課題を解決する意欲の強さも同時に感じた。

今回の研修を通して、高島市の4箇所の道の

駅施設の運営において、充分参考にして改善すべきであることを委員全員の感想であった。また、赤字経営の苦しみから全力で自らがた

## ◆9月定例会中の委員会報告

付託を受けた条例改正4議案について、9月7日審査を行った。

農業用施設、朽木林

業者等活動拠点集会所、働く女性の家および勤

労青少年ホームについて、いずれも平成18年度中は直営管理とし、

平成19年4月1日から指定管理者による管理

運営に移行するための条例整備が行われたものである。

また、利用料金について、市内の類似施設(教育施設等)の利用料金と平準化を図ることも盛り込まれている。

次の条例案は、いずれも「可決すべきもの」とされた。

◆議第219号 高島市農業用施設の設置

ちあがり、見事に黒字経営へ導いた関係者の熱意の中で「努力なくして成功なし」の言葉の重みを実感した。

および管理に関する条例の一部を改正する条例案

◆議第220号 高島市朽木林業者等活動拠点集会所設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

◆議第221号 高島市働く女性の家の設置および管理に関する条例の全部を改正する条例案

◆議第222号 高島市勤労青少年ホームの設置および管理に関する条例の全部を改正する条例案